

医療から介護への早期移行により、退院後も理学療法を継続する必要がある要介護高齢者が増え、通所サービス事業所における理学療法は、今や維持期理学療法の中核を担うようになった。通所では、在宅ではなかなか提供できない「人との交流」「活動量の向上」が可能となるため、理学療法士にとって技術を発揮しやすい環境にあり、様々な工夫で着実にその効果をあげている。本企画では、通所サービスに関わる理学療法士が、効果的な理学療法のために、関連施設や地域、周囲の専門職とどのように関わり、どのように工夫して取り組んでいるかについて述べて頂いた。

■通所サービスにおける理学療法士の役割（武原光志論文）

要介護高齢者が、家に閉じこもることなく、地域社会のなかで暮らし続けるためには「出掛けてみたい」という場と「逢って話をしてみたい」という人の存在が必要である。そのように心が動けば、老いや障害がもたらす不安や閉塞感は乗り越えられる。通所サービスは要介護高齢者にとって社会の入り口であり、また、限られた交流の場である。

■通所サービスにおける医療機関等とのつながり（阪井三知恵論文）

通所リハビリテーションは、医療におけるリハビリテーションサービスの後を受け、在宅におけるリハビリテーションの重要な役割を求められるようになってきた。また、在宅生活を支えるサービスの中核として期待されている。様々な利用者の在宅生活を支えるには、医療機関との密な連携は必須である。ここでは、通所リハビリテーションにおける医療機関とのつながりについて、当施設の取り組みを含めて述べる。

■通所サービスにおける保健・福祉行政とのつながり（松井一人論文）

通所ケアにおける理学療法士はリハビリテーションを提供するとどまらず、事業所の地域の中での位置づけや、地域貢献を考え活動することが大切である。介護保険制度の歴史は浅く、通所ケアの在り方や、理学療法士が地域資源としてどのような役割を果たすか、十分な確立や認識がなされていない。それを果たすため、保険行政・福祉行政・その他地域の事業所との連携の目的や方法を示し、地域ケア推進に理学療法士が関わる意義について述べる。

■通所サービスにおける介護予防の効果（橋立博幸論文）

主な介護予防対象である、特定・要支援・要介護高齢者に対する運動器機能向上に基づいた通所サービスにおける介護予防効果について概説した。運動器機能向上効果は、対象層、運動介入の形態・頻度・時間・内容の違いに応じて検証されており、実際には事業体制、対象者の特性、介入方法から期待できる効果を十分に考慮したプログラムの提供が望ましい。理学療法士が提供する通所サービスによって介護予防効果がより一層期待できる可能性は高く、今後、介護予防効果を明示するためのさらなる検証が必要である。

■通所サービスにおける介護スタッフとの連携（高橋秀介論文）

通所サービスにおけるリハビリテーションの現状として、人員基準や報酬の関係から利用者にリハビリテーション専門職が関与できる機会は限られる。このような状況下でリハビリテーションの効果をも高めるには、利用者の活動を支援する介護スタッフの協力が欠かせない。理学療法士等のリハビリテーションスタッフには、介護スタッフとの密な連携により、施設全体でリハビリテーションに取り組むためのマネジメントが要求される。

■とびらページの作品について：作者紹介(p1)

高橋正道氏

- ・1938年、長野県佐久市生まれ。
- ・2008年6月、視床出血にて左片麻痺となる。佐久総合病院で6か月間リハビリテーションを受け、自宅復帰。
- ・左官業であった経験を生かして、漆喰鏝絵（しっくいこてえ）を制作している。

* 今後、前号に掲載した牧野氏との分担でとびらページの作品をご担当いただく予定です。

